

令和2年度熊本県計画に関する
事後評価
(令和4年度実施分のみ)

令和5年11月
熊本県

※「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については令和4年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

令和2年度熊本県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 25,889 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 （地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：27,000人（令和3年）→29,272人（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専門相談員ワーキンググループ：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3回 ・生殖医療に関する研修会の講師対応：20回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・設備整備数：9 病院 ・施設整備数：1 病院
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専門相談員ワーキンググループ：4 回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3 回 ・生殖医療に関する研修会の講師対応：0 回 ・設備整備数：9 病院 ・施設整備数：1 病院
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：30,209 人</p> <p>（1） 事業の有効性</p> <p>① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を行う病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。 また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上を図っている。</p> <p>② 熊本大学病院の緩和ケアセンターにおいて、緩和医療の多職種人材育成と多施設による組織の体制整備、緩和ケアの普及啓発、地域緩和ケア連携調整体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケア医療の充実を図っている。</p> <p>③ 「がん連携サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>④ 各地域の連携病院において、がん生殖医療が必要と判断された患者の情報を「生殖医療・がん連携センター」に提供・共有することで、地域との円滑なネットワークを構築している。 また、講演会の開催、パンフレットの作成、ホームページの改修等、がん生殖医療に関する啓発を行うことで、妊よう性温存療法及び助成事業の認知度の向上を図っている。</p> <p>（2） 事業の効率性</p> <p>① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p> <p>② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p> <p>③ 熊本大学病院で実施することで、県内 21 病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>

	<p>④ 熊本大学病院で実施することで、各地域の連携病院との連携がスムーズに進められた一方、アウトプット指標として設定していた「生殖医療に関する研修会の講師対応回数」は、コロナ禍の影響で、当初見込んでいた各拠点病院での研修会の開催が困難となり、指標を達成することができなかった。5類移行後も、各拠点病院では引き続き感染防止対策がとられていることから、令和6年度の本事業においては、従前の指標に代わり、「生殖医療・がん連携センターの相談件数」を新たに設定する。</p>
その他	

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業	【総事業費】 8,431 千円																
事業の対象となる区域	県内全域																	
事業の実施主体	県内医療機関																	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）に達する 2025 年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：専門性の高い看護職員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(H29. 11 月現在)</th> <th></th> <th>(R5 年度末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td>272 人</td> <td>→</td> <td>452 人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td>50 人</td> <td>→</td> <td>98 人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td>3 人</td> <td>→</td> <td>174 人</td> </tr> </tbody> </table>			(H29. 11 月現在)		(R5 年度末時点)	(1) 認定看護師	272 人	→	452 人	(2) 認定看護管理者	50 人	→	98 人	(3) 特定行為研修受講者	3 人	→	174 人
	(H29. 11 月現在)		(R5 年度末時点)															
(1) 認定看護師	272 人	→	452 人															
(2) 認定看護管理者	50 人	→	98 人															
(3) 特定行為研修受講者	3 人	→	174 人															
事業の内容（当初計画）	特定行為研修受講費や認定看護師（在宅分野に限る）等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 入学金、授業料、実習費及び教材費補助：33 人 代替職員の人件費補助：9 人 																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 入学金、授業料、実習費及び教材費補助：25 人 代替職員の人件費補助：2 人 																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(R5. 7 月現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td>452 人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td>98 人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td>174 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 1 医療機関に 2 人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルス感染症による影響のため、本事業が対象とする研修受講者が減少したと考えられる。今後も引き続き要望調査を広く実施し、本事業の周知を図り、特定行為看護師等の養成を支援していく。</p>		(1) 認定看護師	452 人	(2) 認定看護管理者	98 人	(3) 特定行為研修受講者	174 人										
(1) 認定看護師	452 人																	
(2) 認定看護管理者	98 人																	
(3) 特定行為研修受講者	174 人																	
その他																		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 6,733 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (熊本市除く)	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①医療型短期入事業所数 17 箇所 (令和 3 年度末) → 18 箇所 (令和 4 年度末 (見込み))</p> <p>②医療型短期入所事業所を利用した人数 3,944 人 (令和 3 年度) → 4,220 人 (令和 4 年度 (見込み))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。</p> <p>②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成 (開設当初の一定期間)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①設備整備施設数：3 施設</p> <p>②ヘルパー派遣日数：計 93 日</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①設備整備施設数：2 施設</p> <p>②ヘルパー派遣日数：計 0 日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療型短期入事業所数 17 箇所 (令和 3 年度末) → 18 箇所 (令和 4 年度末)</p> <p>②医療型短期入所事業所を利用した人数 3,944 人 (令和 3 年度) → 5,930 人 (令和 4 年度)</p> <p>※医療的ケア児を受け入れる事業所 (児童発達支援事業所等) 数 27 箇所 (令和 3 年度末) → 40 箇所 (令和 4 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域に医療的ケア児を受け入れる事業所が無い場合、家族の負担感や地域の支援の在り方は大きく異なる。当該事業の活用を前提に、受け入れを検討する事業所も多く、断続的に相談もあっており、地域の体制整備の充実に大きく寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療的ケア児の支援体制の整備を検討するにあたり、当該事業の活用も想定しながら、レスパイトケアを含めた家族支援の充実に効率的に進めている。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 1-2 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 46,900 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 4 圏域 (熊本・上益城圏域、阿蘇圏域、球磨圏域、天草圏域)					
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)					
事業の期間	令和 3 年 (2021 年) 3 月 19 日～令和 5 年 (2023 年) 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：16 事業所分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。					
事業の内容 (当初計画)	<p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ゾーニング環境等の整備</td> <td style="text-align: center;">16 事業所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		ゾーニング環境等の整備	16 事業所
整備予定施設等						
ゾーニング環境等の整備	16 事業所					
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ゾーニング環境等の整備 16 事業所					
アウトプット指標 (達成値)	・ゾーニング環境等の整備 14 事業所					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>					
その他						

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業	【総事業費】 6,500千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①糖尿病専門医数 97人 ⇒ 103人 ②熊本地域糖尿病療養指導士数 約1,000人 ⇒ 1,300人 ③DM熊友パス活用数 770冊 ⇒ 980冊</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関（糖尿病連携医等）や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導 ⑤DM熊友パスの活用促進（パスの改定含む）及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保</p> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目のないサービスを提供するための循環型のパス</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年3回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年6回 ・症例検討会 年1回 ・直前ゼミ 年1回</p> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回</p> <p>③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域 1～3回</p>	

	<p>／年</p> <p>④訪問による理解促進、助言指導回数：10 圏域 4 回 40 回</p> <p>⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10 圏域 1 回／1～2 年（連携強化圏域は年 1 回） ・糖尿病予防フォーラムの開催 10 圏域 1 回／1～2 年
アウトプット指標（達成値）	<p>①糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会 年 3 回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会 年 6 回 ・症例検討会 年 1 回 ・直前ゼミ 新型コロナウイルスのため実施せず <p>②熊本地域糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会（研修会）開催 講義 10 回+試験 1 回（講義はオンライン開催） <p>③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：2 圏域（山鹿、阿蘇）で実施</p> <p>④訪問による理解促進、助言指導回数：各圏域にて実施</p> <p>⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 1 回（オンライン開催） ・糖尿病予防フォーラムの開催 新型コロナウイルス感染症のため実施せず
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標達成状況：</p> <p>①糖尿病専門医の数 105 人（達成）</p> <p>① 熊本地域糖尿病療養指導士の数 1,169 人（未達成）</p> <p>② DM 熊友パスの活用数 1,120 冊（達成）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>患者の治療及び療養生活を支援するために糖尿病医療チームの中心となる糖尿病専門医や熊本地域糖尿病療養指導士の人材を養成している。また、連携ツールである DM 熊友パスを活用した関係者間の連携意識向上や二次保健医療圏域毎の保健医療連携体制を支援することで、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置（10 圏域）し、事業を実施している。</p> <p>（3）アウトプット指標の未達成について</p> <p>未達成の項目が多いアウトプット指標③④⑤について、保健所が主催で行う糖尿病保健医療連絡会議や保健所と連携して開催する糖尿病ネットワーク研究会及び糖尿病予防フォーラムが、新型コロナウイルス感染症の対応業務のため保健所の協力が難しく実施が困難であった。また、それらの事業に協力・参加する医療機関も同様の状況で、事業実施が困難となった。</p> <p>今後、保健所との連携体制の強化や、コーディネーター及び圏域担当医師の役割について明確化を図り、事業の推進ができよう体制の再構築を図っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 熊本県神経難病診療体制強化支援事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療一介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。</p> <p>アウトカム指標： 令和4年度神経難病専門医療従事者 100名（医師20名、コメディカル80名）を育成し、認定証を発行。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成</p> <p>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</p> <p>②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化</p> <p>③患者等を対象とした講演会等の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間6回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。 ・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及びDVD学習を活用した講習を実施。 ・令和3年度中に、熊本大学病院内に、「神経難病診療センター」を設置。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、講演会やワークショップの開催が困難となったため、DVDを用いた研修会を実施し、神経難病医療従事者を認定、修了証を発行。 ・脳神経内科医が少ない地域である球磨圏域で、神経難病に関する研修講座をハイブリット式で開催。 ・「神経難病診療センター」を、令和3年7月に設置し、令和4年度より本格運用開始。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年間100人程度（指標） →令和4年度熊本県認定神経難病医療従事者数192人（医師16名、コメディカル176名）</p> <p>（1）事業の有効性 DVDを活用した神経難病専門医療研修会（肥後ダビンチ塾）を開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関</p>	

	<p>しての知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。今年度は、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、講演会の内容を収録したDVDの貸出やインターネットを利用した講演会を開催したことで、遠方からの参加者が増加した。</p> <p>また、令和3年度に設置された熊本大学病院神経難病センターの活動として、令和4年度より本格的に運用を開始し、「神経難病レジストリ及びバイオバンク」へ191名が登録された。分野別拠点病院を中心に、医療環境を含めた情報共有やQOLを中心とした経時的な情報収集を行い、県内の難病診療の均てん化へ向けて診療体制の充実を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 473,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率 70.9% (R元度末) ⇒80.0% (R5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (14 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 75.8% (令和4年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 1 養成所(1 課程)は、経営状況が良好であるため、補助金を申請するメリットが小さく例年辞退している。今後利用が必要な状況になった場合を考え、本事業の周知を行うとともに、様々な機会を見つけ県内就業率の上昇に向けた働きかけを行っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 産科・小児科体制強化事業	【総事業費】 3,496 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院、熊本県、県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2 人 ・医療施設従事小児科医師数 263 人（平成 30 年）→265 人（令和 2 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：7 人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.5 人（令和 3 年度） ・医療施設従事小児科医師数 263 人（平成 30 年）→267 人（令和 3 年）	
	<p>（1）事業の有効性 県内医学生・臨床研修医が学会等に参加したことにより、当該医療機関に所属する学生等の医師養成や処遇改善へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標は未達成となったため、No. 23 等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 対象医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、医師確保を行う施設への支援を図ることができ、医学生・臨床研修医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、産科医等の確保につなげていく。</p>	
その他		